会議の概要 (議事録)

会議の名称	(番号) 令和6年度第3回 墨田区地域公共交通活性化協議会
開催日時	令和6年11月13日(水) 14時00分から15時00分まで
開催場所	墨田区役所(墨田区吾妻橋一丁目23番20号)庁舎13階 131会議室
出席者数	委員29人、事務局3人 【委員】 戸崎 肇、〇川崎 友加、土屋 稿治、廣元 勝志、小林 靖茂、若田 瑞穂、三浦 裕樹、船越 浩司、冨樫 秀樹、志村 雅貴、小池 毅、佐藤 義尚、小林 実、西東 俊郎、吉武 順子、石郷岡 亮、須藤 正、老田 勝、庄司 道子、星野 喜生、西村 孝幸、郡司 剛英、浮田 康宏、酒井 敏春、久井 隆司、武井 勝人、天海 晴彦、江波戸 史恭、宮本 知明 【事務局】都市計画課主査、都市計画課主任
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる) 傍聴者数 10人 10人
議題	審議事項 1 「(仮称)墨田区地域公共交通計画」答申案について 2 バス検討部会の令和7年度への継続について
配付資料	1 会議次第 2 墨田区地域公共交通活性化協議会 委員名簿 3 令和6年度第3回 墨田区地域公共交通活性化協議会 出席者一覧 4 令和6年度第3回 墨田区地域公共交通活性化協議会 座席表 5 「(仮称)墨田区地域公共交通計画」答申案について 6 バス検討部会の令和7年度への継続について 7 今後の予定について 8 (仮称)墨田区地域公共交通計画 答申(案)
会議概要	1 事務局からの説明及び会長あいさつ 本検討会について、以下の事項を説明した。 (1)地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条の規定に基づく計画作 成等に関して必要な協議を行う協議会であるとともに道路運送法施行規則 第4条の2に基づく地域公共交通会議であること (2)墨田区附属機関の設置に関する条例に基づく附属機関であること

- (3) 審議会等の会議の公開に関する基準に基づき公開されること
- (4)37人中出席者29人であり、墨田区地域公共交通活性化協議会に関する要綱 第7条第1項に定める条件(半数以上の出席)を満たしていること

2 審議事項

(1)「(仮称)墨田区地域公共交通計画」答申案について

配布資料5に沿って資料8について事務局より説明。

委員からの意見を計画策定に反映するものとし、答申(案)は全会一致で可決とされた。(以下、意見)

(委員)

【施策2-4】

区内の春日通りにおいて、パーキングメーターがあるため自転車の走行が難しい 状況となっている。春日通りに自転車走行空間を整備するということであれば、庁 内でも協議しており、パーキングメーターを1か所に集約して原則駐車禁止にする ことも考えている。往復で全長3km あり舗装の予算が大きくなると思われるが、お 願いしたい。

(会長)

基本計画である本計画の答申案は現状の記載とするが、今後の協議会の中で頂いた意見を踏まえ議論していく。

(2)バス検討部会の令和7年度への継続について

配布資料6について事務局より説明。

委員からの意見を計画策定に反映するものとし、検討部会の継続については全会一致で可決とされた。(以下、意見)

(委員)

一点お願いがある。押上駅の駅前広場前の道路について、土休日に商業施設の駐車場に入る車で渋滞が生じている。都営バスも駅前広場に乗り入れており、大幅な遅延が発生して定時運行ができない状況である。駅前広場には区内循環バスも入っており、同じような課題があると思われる。来年度のバス検討部会の検討事項に記載はないが、取り扱ってほしい。

(会長)

バス検討部会では、区内循環バスだけでなく都営バスも含めて検討していく。今 頂いた意見も含めて議論していく。

3 今後の予定

配布資料6について事務局より説明。

4 委員による意見交換

(委員)

押上駅の駅前広場前の道路の渋滞は区内循環バスにとっても課題であり、対策が 進んでいない状況である。計画内の数値目標として区内循環バスの収支率や区民の 満足度などが示されたが、喫緊の課題については来年度の開催を待たずに打合せな

	どを行い、早めに手を打って目標値に早く近づくようにした方が良いのではないか。
	(会長)
	来年度の会議を待たずに考えていく。他に意見がなければ、川崎副会長から総括
	を求める。
	(副会長)
	バス検討部会では色々な意見を頂き感謝する。頂いた意見を踏まえて、区民の利
	 便性、また訪日外国人観光客をはじめとする来訪者も踏まえながら、来年度議論さ
	せていただければと思う。
	(会長)
	これからのモニタリングで目標値が達成できるかどうか見ていく必要がある。引
	き続き皆様の協力を賜りたい。
	7 閉会
所 管 課	都市計画部都市計画課公共交通担当 内線3920